

第1章 | ビジョンの基本的な考え方

1. ビジョン策定の趣旨

地域住民の移動手段として重要な役割を担う地域公共交通は、人口減少や自家用車の普及などにより、近年その利用は減少傾向にあり、交通事業者の厳しい経営状況が続いています。さらには、コロナ禍の影響は脱しつつあるものの、運転者不足や燃料価格高騰といった課題に直面するなど、地域公共交通を取り巻く環境は一層厳しさを増しています。

こうした現況を踏まえ、県では、令和7年度にスタートした県政において最上位に位置付けられる総合的な計画である「第4次晴れの国おかやま生き生きプラン」において、「安心して豊かさが実感できる地域の創造」に向けた重点施策として、「地域公共交通ネットワークの活性化」に取り組むこととしており、国、市町村、交通事業者、地域住民等と連携しながら、地域の多様な輸送資源を活用し、移動ニーズに応じた、持続可能で利便性の高い地域公共交通体系の構築を目指すこととしています。

そのため、様々な主体が、公共交通体系の中で、それぞれの役割を果たしながら、県民の移動手段の確保などに、より一層連携して取り組むことができるよう、県全体の地域公共交通施策の方向性を示す「岡山県地域公共交通ビジョン」を策定します。

2. ビジョンの対象地域

岡山県全域を対象とします。

3. ビジョンの位置付け

国、県、市町村、交通事業者、地域住民等が、それぞれの役割を果たしながら、より一層連携を強化して取り組めるよう、県全体の地域公共交通施策の方向性を示す指針となるものです。

4. ビジョンの期間

令和8年度から概ね5年間を目途とします。

(必要に応じて改訂を検討します。)

5. ビジョンの対象となる地域公共交通の範囲

通勤、通学、買い物、通院、レジャー等、地域住民の日常生活における身近な移動手段としての役割を果たしている公共交通を対象とします。

(参考) 地域公共交通に関する国の動向等

■ 「交通空白」の解消等に向けた地域交通の「リ・デザイン」

地域公共交通については、日常生活に不可欠なサービスへのアクセスという重要な役割を担っているものの、人口減少や高齢化等による長期的な需要の減少や運転者不足等に伴い、大変厳しい事業環境となっていることから、国は、令和5年に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」(平成19年法律第59号。以下、「地域交通法」という。)を改正し、地域の関係者の連携と協働の促進を国の努力義務として位置付け、自動運転やMaasなどデジタル技術を実装する「交通DX」や車両電動化や再エネ地産地消など「交通GX」及び官民共創・交通事業者間共創・他分野共創の「3つの共創」への支援等、予算面の拡充も行い、利便性・生産性・持続可能性の高い地域交通への「リ・デザイン(再構築)」を推進しています。

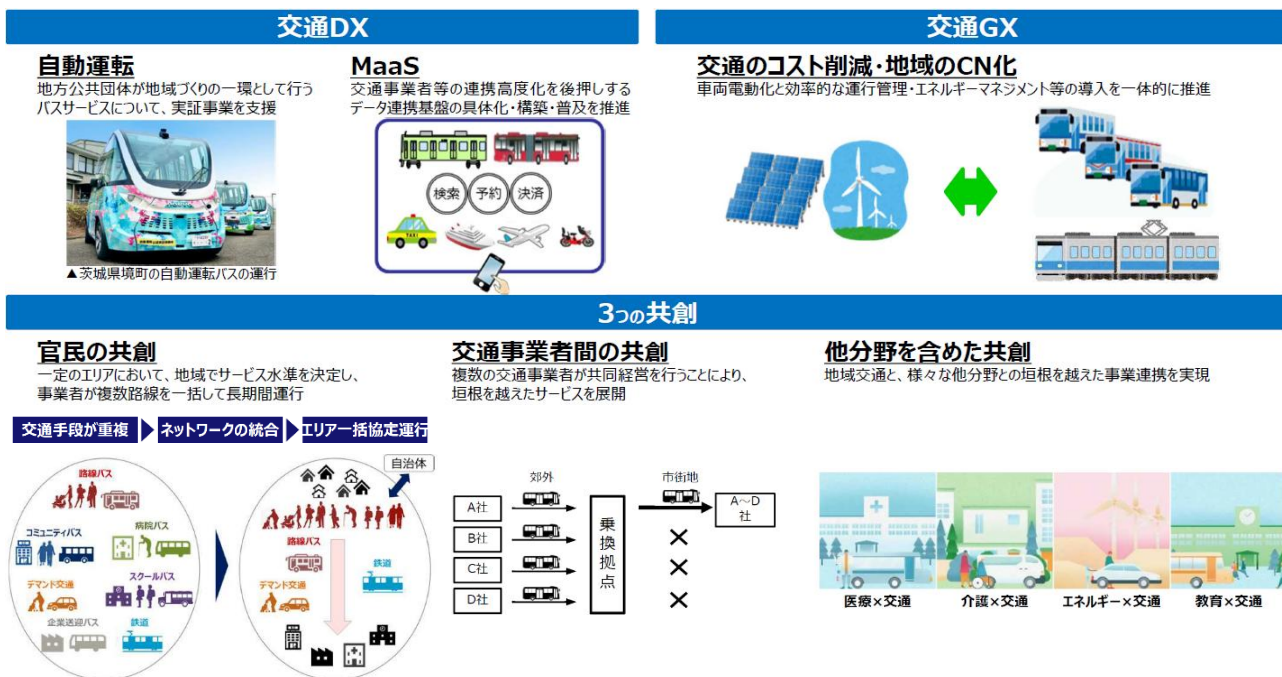


図1-1 「地域公共交通の『リ・デザイン』」の概要

出典：国土交通省資料(一部を加工して使用)

また、全国各地における喫緊の課題である「交通空白」を解消するため、令和6年7月に設置された国土交通省「交通空白」解消本部のもと、首長等への訪問、都道府県との連携した取組等、地方運輸局による伴走支援等を行いつつ、同年11月には「交通空白」解消・官民連携プラットフォームを立ち上げ、国による総合的な後押しにより「地域の足」「観光の足」の確保に努めています。

令和7年5月に策定した、「交通空白」解消に向けた取組方針2025では、全国各地の「交通空白」の一つ一つの解消等に向けて、令和7年度から9年度までを「交通空白解消・集中対策期間」と定め、地方運輸局・運輸支局による自治体や交通事業者に対する伴走支援や財政支援など、あらゆるツールを総動員し、地域交通の「リ・デザイン」を全面展開していくこととしています。なお、都道府県に対しては、市町村を牽引・伴走支援する取組が求められています。

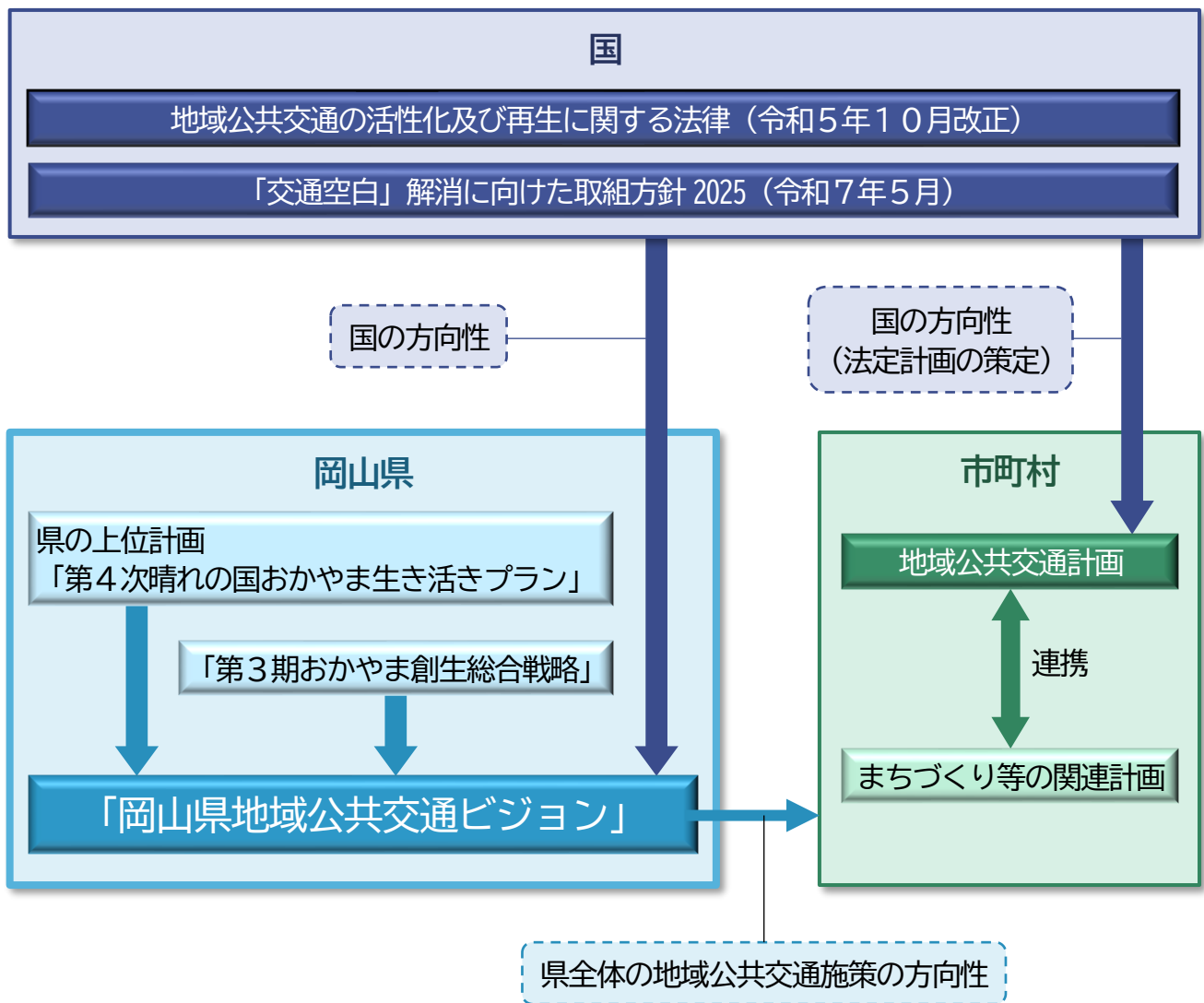


図 1-2 ビジョンの位置付け

表 1-1 県内市町村の地域公共交通計画策定状況

(令和7年11月 岡山県交通政策課調べ)

市町村名	計画の名称	策定期間	計画期間
岡山市	岡山市地域公共交通計画	令和6年2月	令和6年度～令和10年度
倉敷市	倉敷市地域公共交通計画	令和5年3月	令和5年度～令和9年度
津山市	津山市地域公共交通計画	令和5年3月	令和5年度～令和9年度
玉野市	玉野市地域公共交通計画	令和4年6月	令和4年度～令和8年度
笠岡市	福山・笠岡地域公共交通計画	令和6年3月	令和6年度～令和10年度
井原市	井原市地域公共交通計画	令和3年2月	令和3年度～令和7年度
総社市	総社市総合交通戦略	令和2年3月	令和2年度～令和11年度
高梁市	高梁市地域公共交通計画	令和7年3月	令和7年度～令和13年度
新見市	新見市地域公共交通計画	令和5年3月	令和5年度～令和9年度
備前市	備前市地域公共交通網形成計画	令和2年3月	令和2年度～令和7年度
瀬戸内市	瀬戸内市地域公共交通計画	令和3年3月	令和3年度～令和7年度
赤磐市	赤磐市地域公共交通計画	令和6年3月	令和6年度～令和10年度
真庭市	真庭市地域公共交通計画	令和3年3月	令和3年度～令和7年度
美作市	(未策定)		
浅口市	(未策定)		
和気町	和気町地域公共交通計画	令和6年3月	令和6年度～令和10年度
早島町	(策定中：令和8年度末策定予定)		
里庄町	里庄町地域公共交通計画	令和5年3月	令和5年度～令和9年度
矢掛町	矢掛町地域公共交通計画	令和6年3月	令和6年度～令和10年度
新庄村	(未策定)		
鏡野町	鏡野町地域公共交通計画	令和3年6月	令和3年度～令和7年度
勝央町	(未策定)		
奈義町	奈義町地域公共交通計画	令和6年3月	令和6年度～令和10年度
西粟倉村	(未策定)		
久米南町	久米南町地域公共交通計画	令和3年3月	令和3年度～令和7年度
美咲町	(未策定)		
吉備中央町	吉備中央町地域公共交通計画	令和5年3月	令和5年度～令和9年度